

日本共産党 西宮市議会議員



佐藤みち子

活動だより 2019 年 9 月

議員団控室 Tel0798 - 35-3368 fax22-7815
自宅 高須町 1 丁目 1-7-5-206 Tel42-2856



9月議会一般質問 「幼児教育無償化」

10 月 1 日から、消費税を財源に「幼児教育無償化」が開始されます。日本共産党は、無償化は当然だと考えますが、消費税を財源にすることには反対です。

消費税は逆進性が強く、所得の低い人にとっては、大変負担の重たい税金です。法人税や所得税を財源にするべきです。

副食費は実費負担に

まず、保育料が無償になるのが 3 歳児から 5 歳児です。しかし、給食費については、年収 360 万円以下の世帯、全世帯の第 3 子は無料ですが。それ以上の収入がある世帯は、実費負担になります。（公立保育所は副食費 4500 円、主食 1000 円との合計で 5500 円）0 歳児～2 歳児は住民税非課税世帯のみ保育料が無償になりますが、それ以上の収入がある世帯は、無償ではありません。給食費は無償になります。給食費は、公立保育所は市が徴収しますが、民間保育所は自ら徴収しなければなりません。今でさえ事務量が多いところにさらに給食費の徴収で事務量が増えることになります。

問題はそれだけではありません。給食費を滞納すれば、そのことにも対応しなくてはなりません。日本共産党市議団は、今まで、保育料軽減に市が単独で補助

していた財源を使って給食費を無償にするよう求めました。

石井市長は「国が無償化の対象外としている。この考え方や制度を基本としているので単独助成を実施する予定はない」と答弁しました。県内では、明石市、三木市、加西市、高砂市が、副食費（おかず代）については、保護者に負担を求めず市が助成します。「子育てするなら西宮」のスローガンはなんなんでしょう。

認可外保育所も無償化の対象

まだ問題があります。それは、認可外保育所を無償の対象としたことです。

認可外保育施設には指導監督基準が定められていますが、市内、10 か所の認可外保育施設が基準を満たしていません。その基準を満たしていない施設についても無償化の対象としており問題です。このことについては、市が条例で基準外の施設については、無償化の対象から外すことができます。

しかし、市は条例をつくることについては、「保育所に希望しても入所できない子どもがやむなく認可外に入所しているため、公平性に欠ける、条例をつくらないが基準を満たすよう指導していく」と答弁しました。早急に基準を満たすよう指導の強化が必要です。

公立保育所の「紙おむつ」持ち帰りはやめよ

かつて市の公立保育所では布おむつを使っていました。

保護者が家庭から持参、保育所で使用し、家に持ち帰っていました。布おむつは洗濯して何回も使用するため、持ち帰ることに何の違和感もありませんでした。しかし、時代の流れか今や保育所でも紙おむつを使っています。そして使用後の紙おむつを保護者が持ち帰らなくてはなりません。

市は「紙おむつを持ち帰ることは、子どもの一日の生活を知ること、排尿の状態や便の状態から子どもの健康状態や体調をおしはかることができる・・・」と説明していますが、保護者は「重い、臭い、なんで持って帰らなあかんのん！」との声。衛生的にも問題あります。

近隣市では、芦屋が今年の4月から市が処分、宝塚市は民間保育所では園で処分しているので公立保育所については検討中、伊丹市は20年前から市で処分しています。持ち帰りではなく市が処分することを求めました。

